

南越前町水道事業経営戦略 概要版

1 経営の基本理念

水道事業経営戦略では、「未来へ引き継ぐ水道」を基本理念とし、【安全】【強靱】【持続】の3つの基本方針を掲げます。

【安全】としては、適正な管理を継続することにより「いつでも美味しい水道」を安定供給します。【強靱】としては、耐震化と備蓄体制の強化により「災害に強い水道」「迅速な復旧活動による供給」を目指します。【持続】としては、事業の効率化を推進するとともに、財源の安定確保により、「持続可能な事業運営」の実現に努めます。

基本理念	未来へ引き継ぐ水道	
基本方針	安全	いつでも美味しい水道
	強靱	災害に強い水道
		迅速な復旧活動による供給
	持続	持続可能な水道事業の運営

2 経営指標による評価・分析

経営および施設の状況を表す経営指標を用いて、本町水道事業の現状での経営分析を行いました。

本町の経常収支比率は一般会計からの繰入金により概ね100%前後で推移しており、決算上は健全な財務状況を維持しています。しかしながら、令和6年度の料金回収率は47.66%となり類似団体（約81%台）を下回っています。これは、人口減少に伴う給水収益の減少に加え、施設維持管理費などの費用が増加していることが主な要因と考えられます。

給水原価も令和6年度は375.07円/㎡となり、類似団体（240.31円/㎡）を大幅に上回っており、費用構造の改善が急務となっています。

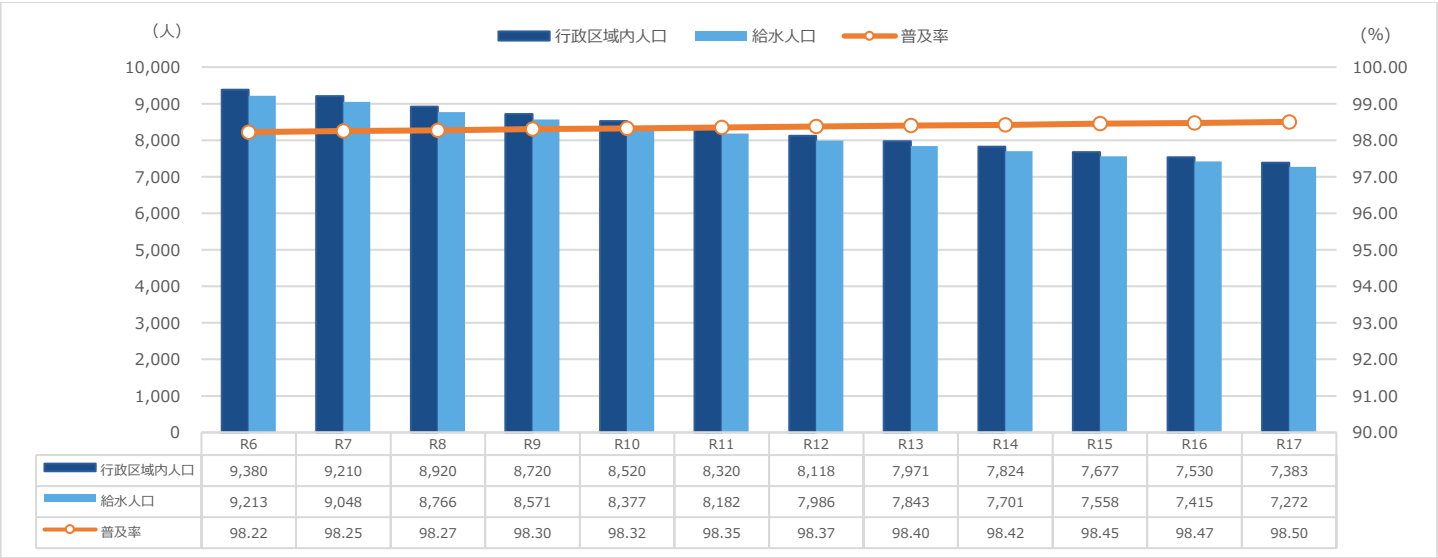
有収率は77～78%台と類似団体よりやや高い水準を維持している一方、有形固定資産減価償却率は60.37%と類似団体（52.30%）を上回っており、施設の老朽化が進行しています。今後、更新・改修に係る費用負担の増加が見込まれることから、計画的な資産管理と更新投資の検討が重要となります。

本町ではこれまで、経営改善に取り組んでまいりましたが、依然として厳しい状況が続いており、将来にわたって安全な水を安定的にお届けできる事業体制を構築するため、本経営戦略及び水道ビジョンに基づき、収入確保のための料金改定の検討、設備や管路の計画的な更新、不要施設の廃止による効率化が急務である状況です。

3 将来の事業環境

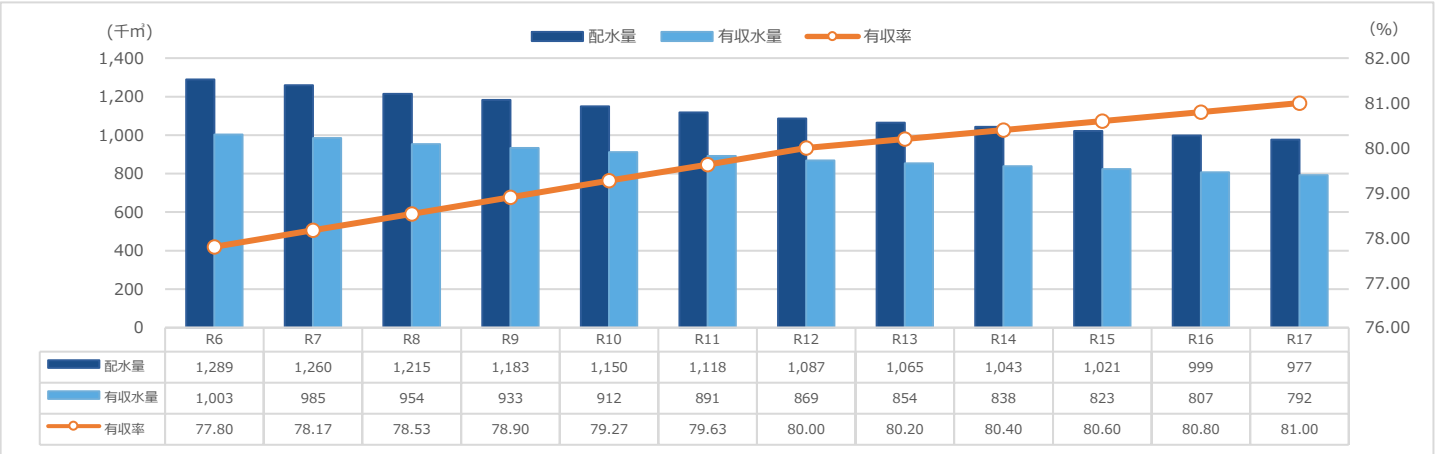
(1) 給水人口の見通し

本町の給水人口については、令和6年度の9,213人から、令和12年度には7,986人、令和17年度には7,272人となります。



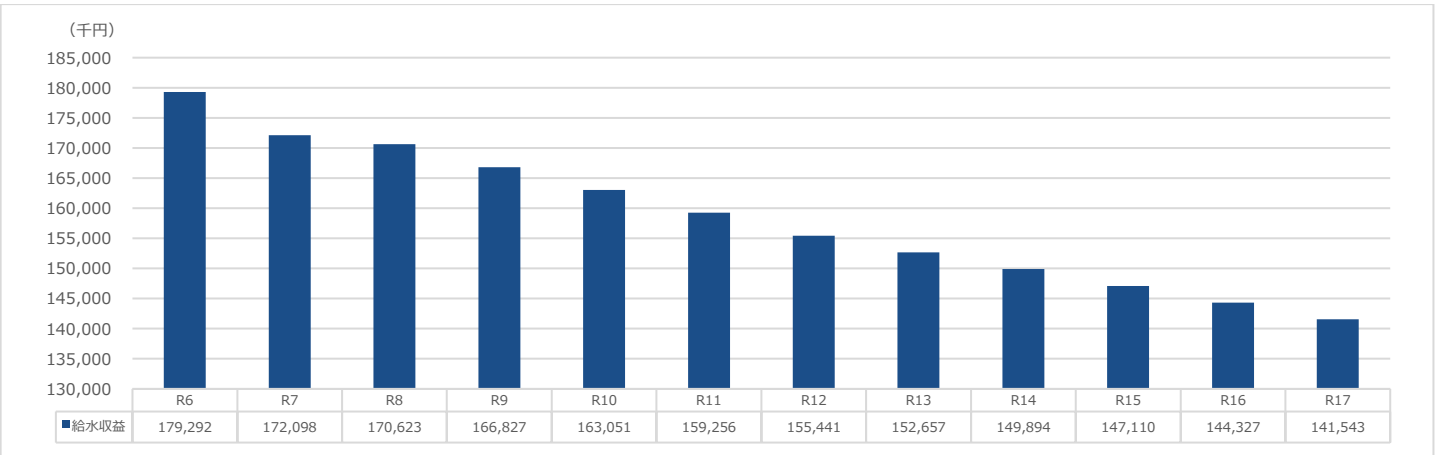
(2) 配水量及び有収水量の見通し

本町の配水量及び有収水量は減少傾向で推移する見込みです。一方で、有収率は令和 12 年度で 80.00%、令和 17 年度で 81.00%となる目標です。



(3) 給水収益の見通し

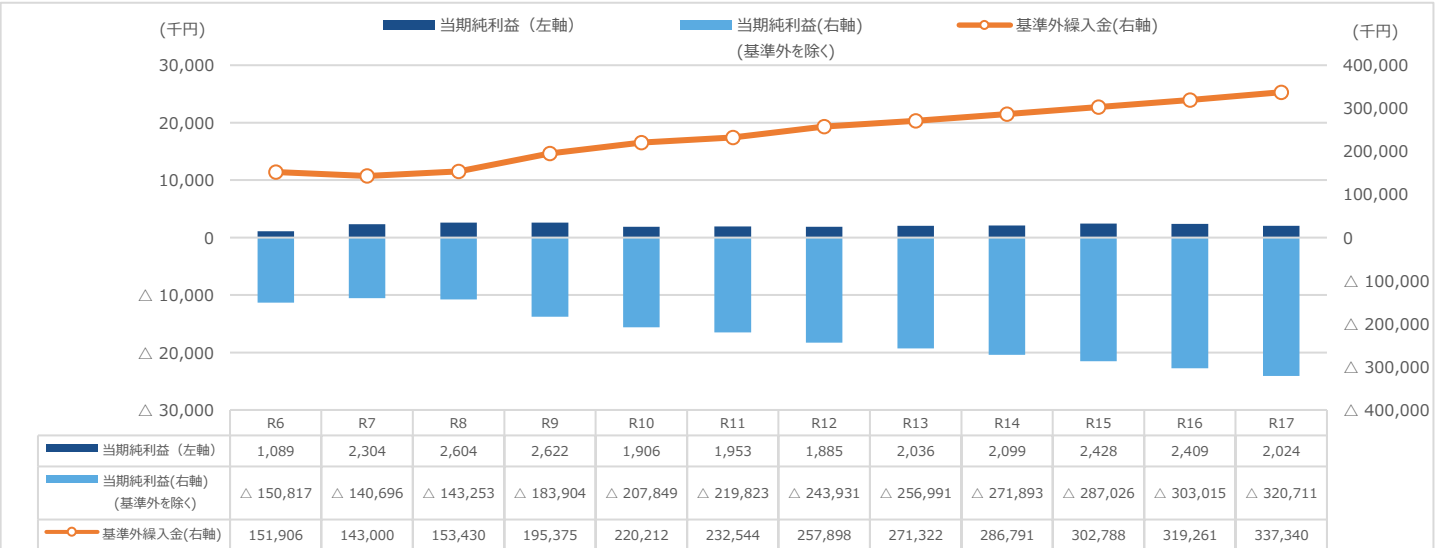
本町の給水収益の令和 8 年度以降の見通しについては、令和 6 年度の供給単価（178.8 円/㎡）に有収水量を乗じて計算しています。そのため、有収水量が減少傾向であることから、給水収益も同様に減少傾向となる見込みです。



4 投資・財政計画

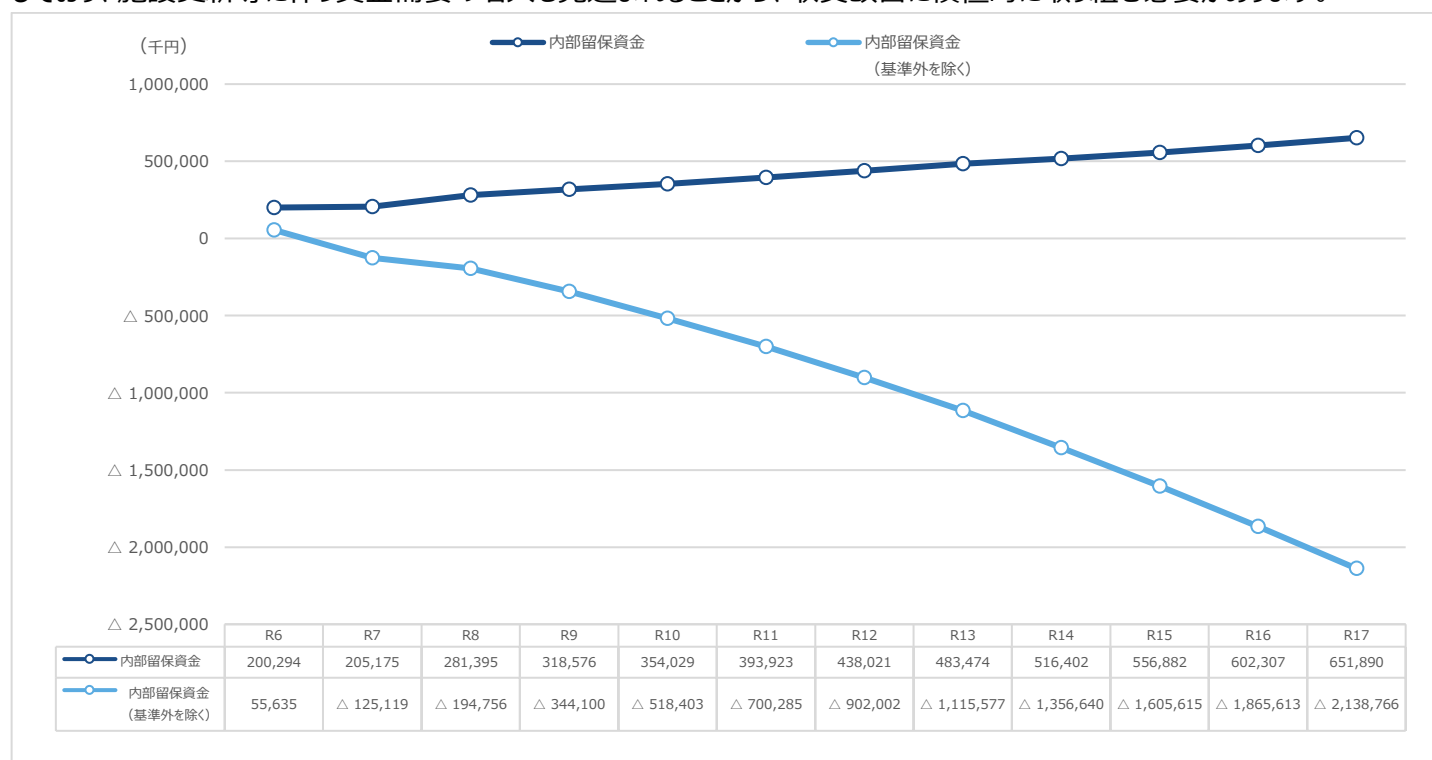
(1) 当期純利益、基準外繰入金

当期純利益は基準外繰入金を含めば概ね均衡を維持できる見通しですが、基準外を除くと令和 6 年度の約△150,817 千円から令和 17 年度には△320,711 千円程度まで赤字が拡大する可能性があります。今後、施設更新・耐震化事業の本格化に伴い基準外繰入金への依存度がさらに高まることが懸念されるため、経営基盤の強化に取り組む必要があります。



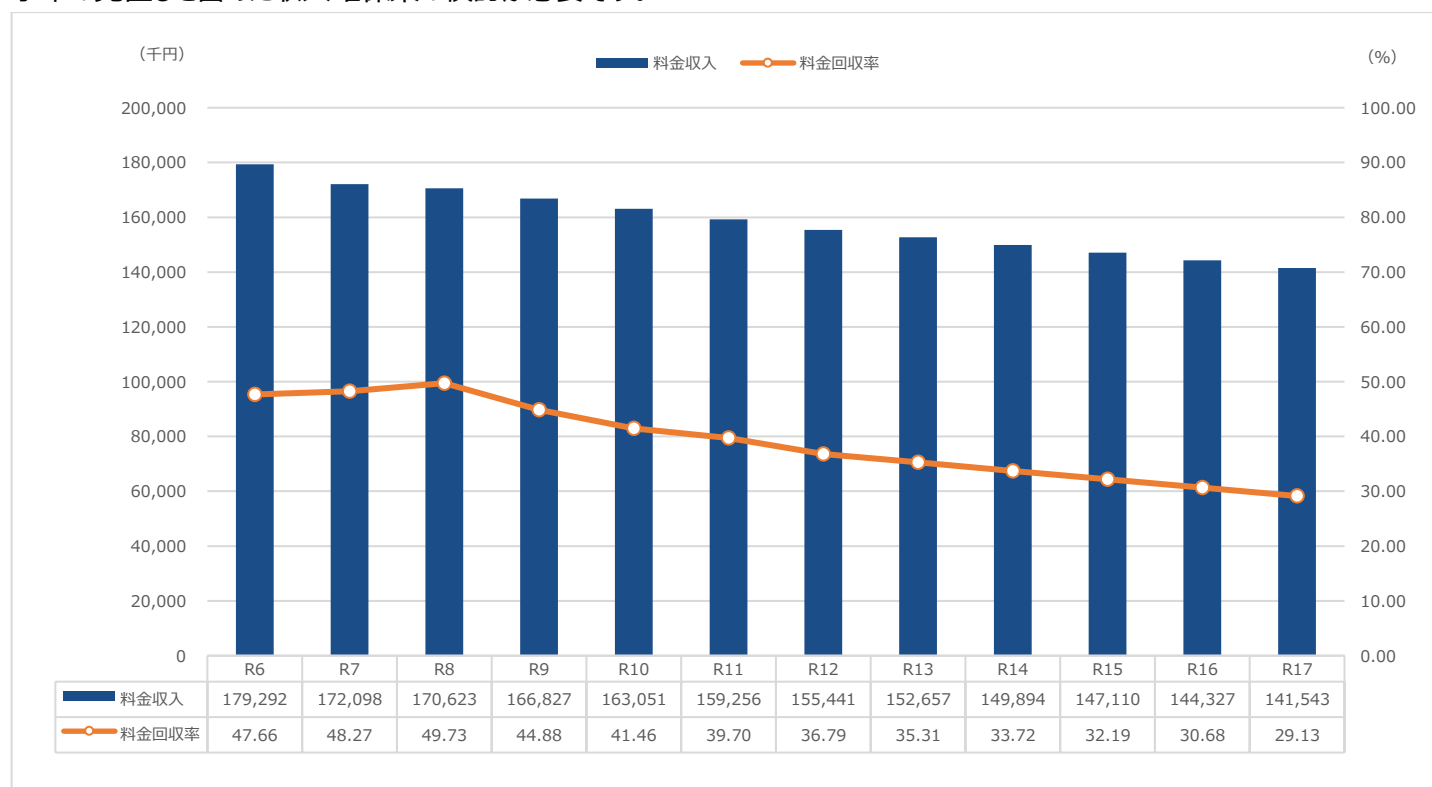
(2) 内部留保資金

内部留保資金は基準外繰入金を含めると令和 17 年度に 651,890 千円まで増加する見通しですが、基準外繰入金を除くと令和 8 年度にはマイナスに転じ、△2,138,766 千円まで拡大する可能性があります。実質的な経営体力は年々低下しており、施設更新等に伴う資金需要の増大も見込まれることから、収支改善に積極的に取り組む必要があります。



(3) 料金収入及び料金回収率

料金収入は令和 17 年度に 141,543 千円まで減少し、料金回収率も 29.13%程度まで低下する見通しです。現行料金水準では費用回収が一層困難となり、一般会計繰入金への依存度増大が懸念されることから、経費削減に加え料金水準の見直しを含めた収入確保策の検討が必要です。



5 経営基盤の強化に向けた今後の取り組み

(1) 水道施設に関する事項

水質管理の継続と計画的な施設維持により、安全で安心できる美味しい水の安定供給体制を構築します。また、水道施設の耐震化と備蓄体制の充実により、災害時においても迅速に給水を継続できる強靱な水道システムの整備を進めます。さらに、経営の効率化と中長期的な視点にたった経営基盤の強化により、持続可能な健全経営に取り組みます。

(2) 水道料金水準の見直しとその影響について

水道料金水準については、本来であれば料金回収率として 100%が望ましい姿ですが、ここでは給水原価となる各数値を適切に捉えるとともに、町民生活への影響も踏まえ、今後の事業経営に必要となる料金水準について複数パターンを検討します。

(3) 住民からの理解に関する事項

本町の水道事業に関して住民理解が得られるように、町のホームページや広報誌等を活用し、予算、決算、経営状況分析等の情報を公開し、財政状況の透明化を図ります。

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本経営戦略は令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間を計画期間としております。

この期間中、毎年度の進捗管理を踏まえ、目標値と実績値の比較分析を確実に実施するために、PDCA サイクルに基づき、中期計画の策定（Plan）、事業成果の整理（Do）、達成状況の確認、情報の収集（Check）、事業への反映（Action）を行い、フォローアップしていきます。PDCA サイクルを実施することにより、今後の事業を取り巻く環境の変化や住民のニーズに適切に対応できるよう、健全な事業運営を行っていきます。

このうち達成度の評価および改善については、モニタリング及びローリングにより実施します。



7 経営改善に向けたロードマップ

本町は、目標達成に向けたロードマップを作成しました。令和 8 年度から令和 17 年度までの 10 年間において、実績検証や経営戦略の見直し、料金改定の検討などの取組を段階的に実施し、持続可能な事業運営を目指していきます。

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
本経営戦略										
実績検証	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
経営戦略の見直し					●					●
アセットマネジメント計画					●					●
料金審議会	●					●				
料金改定の検討	●					●				